

小松島市立学校再編実施計画(案)について

広報こまつま 11月号に続き、今月号でも「小松島市立学校再編実施計画(案)」の概要についてお知らせします。

Ⅲ 学校再編の方向性等(11月号の続き)

3 教育活動等の詳細検討組織

再編する各学校のPTAや地域住民、学校関係者等の参加のもとで、学校再編準備委員会を設置し、その専門部会で詳細な検討を行うなど、学校再編に向けた具体的な協議を行う。

部会名(想定)	主な作業内容	部員
総務部会	○学校の名称、校則等に関する こと。 ○式典行事に関する こと。 ○再編校への移転計画に関する こと。等	小・中学校教職員 PTA等関係者 地域関係者 市職員 等
		小・中学校教職員 市職員 等
		小学校教職員 PTA等関係者 地域関係者 市職員 等
部会 教育課程等	○教育課程等教育内容に関する こと。 ○学校行事に関する こと。 ○児童会、生徒会に関する こと。等	小・中学校教職員 市職員 等
部会 通学部会	○通学体制に関する こと。 ○通学路に関する こと。 ○通学支援に関する こと。等	小学校教職員 PTA等関係者 地域関係者 市職員 等
部会 PTA部会	OPTAの組織運営に関する こと。	小学校教職員 PTA等関係者 市職員 等
部会 教育事務部会	○施設および備品に関する こと。 ○予算計画に関する こと。等	小学校教職員 市職員 等

Ⅳ 留意事項等

1 通学の安全確保

通学の安全確保のために、以下の方針で取り組む。

① 原則、徒歩通学
② 学校まで1,800メートル(目安)を超える場合は通学支援(JR、路線バス、スクールバス)を実施
③ 今後、経路変更、ダイヤ調整、バス停の新設などを関係機関と協議

2 児童・保護者等への配慮

児童の再編による不安等を軽減するとともに、新たな保護者負担が生じないように配慮。

児童	保護者
<ul style="list-style-type: none"> ・学校間の事前交流 ・教職員の継続配置 ・加配制度の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・従前校の制服や持ち物の使用 ・通学支援にかかる費用
再編による不安の軽減	保護者負担の軽減

3 校舎建設期間中の配慮

学習等に支障が生じないように配慮。南小松島幼稚園や南小松島学童保育クラブについて一時的な移転等が必要な場合は、保護者・運営者等と協議。

4 放課後児童への配慮

学童保育クラブは、学校敷地内に専用区画または専用施設を整備。運営方針等は運営委員会と協議。

Ⅴ 学校施設の利活用

学校施設の利活用については以下の方針で検討。

① まちづくりの観点から庁内に検討組織を設置し、利活用についての調査・研究を行う
② 「まちづくり協議会」を立ち上げ、地域住民と連携・協力して進める
③ 旧小学校の体育館は、当面存続するため、避難所として利用
④ 校舎は、利活用の見込みがなく除却するまでの間は、屋上を津波避難場所として利用

なお、現時点で考えられる活用方法としては、避難施設、認定こども園、公民館、コミュニティ施設、福祉サービス施設、スポーツ施設、イベント開催場所、公園、企業誘致などがある。

小松島市立学校再編実施計画(案)についての説明動画を市ホームページや市公式YouTubeチャンネル等で公開していますので、ぜひご覧ください。



市公式YouTubeチャンネル

小松島市立学校再編実施計画(案)パブリックコメント(意見)募集

【募集期間】12月6日(月)から12月27日(月)まで

【募集方法】意見提出様式に必ず「住所・氏名・年齢・電話番号」を明記し、右記へ持参または郵送、FAX、メールにより提出。計画案および意見提出様式については、上記期間中、市教育委員会教育政策課内(土・日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)または市ホームページで閲覧できます。

【お問い合わせ・提出先】

〒773-0006 小松島市横須町2番14号

小松島市教育委員会 教育政策課

学校再編準備室(教育庁舎2階)

☎ 38・7300/FAX 32・2126

Mail:kyouikuseisaku@city.komatsushima.

i-tokushima.jp